【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月14日

【中間会計期間】 第32期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社VLCセキュリティ

(旧会社名 株式会社バルクホールディングス)

【英訳名】 VLC SECURITY CO.,LTD.

(旧英訳名 VLC HOLDINGS CO.,LTD.)

(注)2025年6月25日開催の第32回定時株主総会の決議により、 2025年10月6日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】代表取締役社長兼CEO石原紀彦【本店の所在の場所】東京都港区虎ノ門四丁目 1 番40号

【電話番号】 03 - 4500 - 6500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 高橋 恭一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番40号

【電話番号】 03 - 4500 - 6500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 高橋 恭一郎 【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第31期 中間連結会計期間	第32期 中間連結会計期間	第31期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(千円)	779,063	612,009	1,605,082
経常損失()	(千円)	222,425	239,924	272,367
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する中間に損失()	(千円)	709,388	263,728	598,534
中間包括利益又は包括利益	(千円)	445,481	314,172	156,663
純資産額	(千円)	814,968	1,066,047	536,339
総資産額	(千円)	1,577,400	1,864,115	1,305,131
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失()	(円)	55.17	19.74	46.46
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	54.67	-	-
自己資本比率	(%)	51.2	56.4	40.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	14,365	83,999	86,593
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	235,912	5,369	232,153
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	70,837	185,032	94,654
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	394,502	372,370	265,967

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3 第32期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株 当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、継続企業の前提に関する重要事象等は引き続き下記のとおり存在しております。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、サイバーセキュリティ分野での事業拡大に向けた人員増に伴う人件費等の増加や開発投資により、前連結会計年度において営業損失270百万円、経常損失272百万円、親会社株主に帰属する当期純利益598百万円及びマイナスの営業活動によるキャッシュ・フロー86百万円を計上いたしました。また、当中間連結会計年度においても、営業損失248百万円、経常損失239百万円、親会社株主に帰属する当期純損失263百万円及びマイナスの営業活動によるキャッシュ・フロー83百万円となり、連続して損失を計上しております。

上記のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、資産及び負債の内容、並びに事業計画及び資金繰り計画等に鑑み、当中間連結会計年度末において十分な資金を有しております。従いまして、当社グループについて継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しており、継続企業の前提に関する注記は行っておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調にあるものの、物価高や米国における関税政策の影響等から、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

サイバーセキュリティ市場につきましては、大手企業や病院や港湾、製造業を狙ったランサムウェア攻撃や、取引先や外部ベンダーを経由したサプライチェーン攻撃、IoTデバイスやテレワークを狙った攻撃、地政学的な緊張の高まりを受けた国家によるものなど、高度化・多様化・激化したサイバー攻撃の脅威が世界的にますます深刻化しており、セキュリティ対策需要は引き続き拡大傾向にあります。

社会・経済活動に関わるサービスについて、中小企業を含めた各種サプライチェーン企業へ様々な委託が行われている中、ランサムウェア攻撃等によって企業のシステムの停止や顧客等の情報漏洩などが発生することで、社会生活に大きな影響が波及するインシデントも発生しております。サイバー攻撃関連通信数や被害者数は増加傾向にあり、質・量両面でサイバー攻撃の脅威は増大しております。

近年、世界的にサイバー攻撃は高度化・洗練化しており、今後はより巧妙なサイバー攻撃が世界的に急増することが想定され、また、生成AIや各種AIツールの活用が進む一方で、新たなサイバーリスクや情報漏洩の懸念も高まっています。このように、社会・経済活動におけるデジタル化の進展によりITサービスへの依存が高まっていることから、サイバーセキュリティ対策の向上がますます重要となっております。

サイバーセキュリティ市場は急速に拡大しておりますが、一方で依然セキュリティ専門人材は不足しており、特に中小企業や地方自治体では専門知識を持つ人材の確保が困難、かつ対応の遅れもあるなどの課題も山積しております。

このような経営環境の下、当社グループは、セキュリティ市場での中長期的な高い成長の実現と競争力強化を図るため、各分野におけるスペシャリストの登用を推進するとともに、高度セキュリティ人材の確保と育成を中心とする体制強化を進めるとともに、ブランディング・マーケティングの強化施策にも注力いたしました。

また、収益の安定化・最大化を目指し、ストック型収益の拡大、リピート率の向上、ソリューションの開発・強化に注力するとともに、セキュリティトレーニング施設の集約・強化、アップセル・クロスセル戦略、官民の多様なパートナーや顧客獲得などに加え、重点戦略分野であるサイバーセキュリティ・AI分野における最先端の情報・技術・ノウハウの獲得並びに有力な事業パートナーの拡大・関係強化を推進しました。

以上の結果、当中間連結会計期間における経営成績につきましては、売上高612百万円(前年同期比21.4%減)、営業損失248百万円(前年同期は営業損失227百万円)、経常損失239百万円(前年同期は経常損失222百万円)、親会社株主に帰属する中間純損失263百万円(前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益709百万円)となりました。

サイバートレーニングソリューションについては、収益性向上及び非連続的な成長を図るため、トレーニングのリモート提供、eラーニング、日本独自の新規プログラム開発などを推進しましたが、トレーニング施設

『CYBERGYMアリーナ』の集約・強化による影響を受け、当中間連結会計期間の売上高は183百万円(前年同期比23.5%減)となりました。

セキュリティ診断・調査ソリューションについては、セキュリティ対策ニーズの高まりを受け、売上・受注とも 好調に推移し、インシデントレスポンス支援サービスの提供も拡大したことで、当中間連結会計期間の売上高は 151百万円(前年同期比9.7%増)となりました。

セキュリティコンサルティングソリューションについては、情報セキュリティ認証取得支援サービスなどの成長が鈍化したものの、総合的なセキュリティコンサルティングサービスの提供が堅調に推移したため、当中間連結会計期間の売上高は276百万円(前年同期比5.5%増)となりました。

財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて558百万円増加し、1,864百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて103百万円減少し、618百万円となりました。これは、受取手形、売掛金及び契約資産が213百万円減少した一方で、現金及び預金が106百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて662百万円増加し、1,245百万円となりました。これは、投資有価証券が651百万円増加したことなどによります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて31百万円減少し、308百万円となりました。これは、買掛金が34百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて60百万円増加し、489百万円となりました。これは、長期借入金が19百万円減少した一方で、繰延税金負債が74百万円増加したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて529百万円増加し、1,066百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純損失の計上により利益剰余金が263百万円減少した一方で、資本金と資本準備金がそれぞれ103百万円、その他有価証券評価差額金が578百万円増加したことなどによります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の40.5%から56.4%となり、1株当たり純資産が40円92銭から75円82銭となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ106百万円増加し、372百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は83百万円となりました。主な増加要因は、売上債権の減少213百万円、主な減少要因は税金等調整前中間純損失の計上245百万円、仕入債務の減少34百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は5百万円となりました。主な要因は、関係会社株式の売却による収入7百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は185百万円となりました。主な要因は、株式の発行による収入204百万円などによるものであります。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社バルクホールディングス(E05544) 半期報告書

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	25,288,000	
計	25,288,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,860,800	13,860,800	名古屋証券取引所 ネクスト市場	単元株式数 100株
計	13,860,800	13,860,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2025年7月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 名 当社執行役員 4 名 当社子会社取締役 4 名
新株予約権の数(個)	6,473
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 647,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2027年7月1日 至2036年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 404.52 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取 締役会の決議による承認を要する
新株予約権の取得に関する事項	(注)5
組織再編性行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

新株予約権の発行時(2025年7月22日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。 なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割(又は併合)の比率 また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行決議前日の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の109.9%に相当する金200円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整 し、調整による1円未満の端数は切り上げる。 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

| 既発行株式数 + | 新規発行株式数 × 1 株あたり払込金額 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × | 新規発行前の1 株あたりの時価

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
 - (1)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の 資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 新株予約権の行使の条件
 - (1)新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、2026年3月期から2028年3月 期までのいずれかの事業年度の有価証券報告書において、当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書、以下同様)に記載された売上高が2,000百万円を超過した場合にのみ、これ以降、行使期間内において本新株予約権を行使することができる。
 - (2)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従 業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取 締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過する こととなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 5 新株予約権の取得に関する事項
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2)新株予約権者が権利行使をする前に、(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 6 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新 株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。 ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸 収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間
 - 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記(注)3に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件 上記(注)4に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件
- (注) 5 に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日 (注)	930,300	13,860,800	103,791	128,390	103,791	532,039

(注)第7回及び8回新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
村松 澄夫	千葉県流山市	916,700	6.61
石原 紀彦	東京都世田谷区	787,200	5.68
サンインベストメント合同会社(注)	東京都港区赤坂1丁目14番15号	700,000	5.05
ハヤテマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋兜町6-5	554,900	4.00
西澤管財株式会社	東京都中央区銀座4丁目9番8号	300,000	2.16
松田 孝裕	埼玉県北本市	275,300	1.99
滝川 武則	東京都板橋区	247,800	1.79
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	184,000	1.33
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	171,500	1.24
有限会社アート緑化	埼玉県飯能市中居134-1	166,800	1.20
計	-	4,304,200	31.05

(注)サンインベストメント合同会社は、当社代表取締役である石原紀彦の資産管理会社であります。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,859,600	138,596	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	13,860,800	-	-
総株主の議決権	-	138,596	-

【自己株式等】 該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、KDA監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産 		
現金及び預金	265,967	372,370
受取手形、売掛金及び契約資産	343,594	130,301
仕掛品	16,024	16,945
原材料及び貯蔵品	344	303
その他	95,896	98,799
貸倒引当金	510	405
流動資産合計	721,317	618,314
固定資産		
有形固定資産	915	1,078
無形固定資産		
ソフトウエア	838	2,725
無形固定資産合計	838	2,725
投資その他の資産		
関係会社株式	18,507	21,535
投資有価証券	498,975	1,149,995
敷金及び保証金	59,488	59,333
繰延税金資産	3,741	3,741
その他	4,823	11,142
貸倒引当金	3,750	3,750
投資その他の資産合計	581,785	1,241,997
固定資産合計	583,539	1,245,801
繰延資産		
株式交付費	27	-
社債発行費等	246	-
繰延資産合計	274	-
資産合計	1,305,131	1,864,115
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,102	26,389
1 年内返済予定の長期借入金	38,088	38,088
未払金	53,514	59,345
未払費用	9,261	8,789
未払法人税等	14,907	19,865
契約負債	116,634	127,91
賞与引当金	8,855	-
事業所閉鎖損失引当金	4,871	4,850
その他	33,051	23,553
流動負債合計	340,287	308,793
固定負債		
長期借入金	109,694	90,650
退職給付に係る負債	40,592	45,413
繰延税金負債	278,218	353,211
固定負債合計	428,504	489,274
負債合計	768,791	798,068

		(112:113)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,599	128,390
資本剰余金	472,528	576,320
利益剰余金	490,150	226,422
株主資本合計	987,277	931,133
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	441,355	136,672
為替換算調整勘定	16,763	16,890
その他の包括利益累計額合計	458,118	119,781
新株予約権	7,180	15,132
純資産合計	536,339	1,066,047
負債純資産合計	1,305,131	1,864,115

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】【中間連結損益計算書】

	—————————————————————————————————————	
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	779,063	612,009
売上原価	495,995	364,438
- 売上総利益	283,067	247,571
販売費及び一般管理費	1 510,073	1 496,488
三年,一年,一年,一年,一年,一年,一年,一年,一年,一年,一年,一年,一年,一年	227,005	248,917
营業外収益 一		
受取利息	83	675
助成金収入	1,402	200
持分法による投資利益	6,927	11,552
その他	126	561
一 営業外収益合計	8,538	12,989
三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖		
支払利息	1,907	1,341
株式交付費償却	180	27
社債発行費償却	1,301	246
為替差損	529	879
支払手数料	-	1,500
その他	40	-
営業外費用合計	3,958	3,996
経常損失()	222,425	239,924
固定資産売却益	122	-
関係会社株式売却益	1,207,791	-
特別利益合計	1,207,913	-
減損損失	-	2,099
関係会社株式売却損	<u>- </u>	3,391
特別損失合計	-	5,490
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損	985,488	245,414
失()		245,414
法人税、住民税及び事業税	1,381	19,155
過年度法人税等戻入額		841
法人税等調整額	274,718	-
法人税等合計	276,100	18,313
中間純利益又は中間純損失()	709,388	263,728
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	709,388	263,728

【中間連結包括利益計算書】

		(十四・113)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	709,388	263,728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	262,135	578,027
為替換算調整勘定	1,771	126
その他の包括利益合計	263,906	577,900
中間包括利益	445,481	314,172
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	445,481	314,172
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

現金及び現金同等物の期首残高

現金及び現金同等物の中間期末残高

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】		(単位:千円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純	985,488	245 444
損失()	900,400	245,414
減価償却費	10,398	755
のれん償却額	1,186	-
減損損失	-	2,099
株式報酬費用	-	11,458
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,954	104
ポイント引当金の増減額(は減少)	286	-
賞与引当金の増減額(は減少)	5,731	8,855
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,299	4,821
受取利息及び受取配当金	87	679
支払利息	1,907	1,341
持分法による投資損益(は益)	6,927	11,552
固定資産売却損益(は益)	122	-
関係会社株式売却損益(は益)	1,207,791	3,391
売上債権の増減額(は増加)	315,625	213,293
棚卸資産の増減額(は増加)	11	880
未収入金の増減額(は増加)	2,816	494
仕入債務の増減額(は減少)	46,723	34,713
契約負債の増減額(は減少)	5,695	11,276
未払消費税等の増減額(は減少)	9,651	11,890
未払費用の増減額(は減少)	12,512	471
その他	28,595	7,143
小計 	1,411	73,762
利息及び配当金の受取額	87	679
利息の支払額	1,700	1,299
法人税等の支払額	890	9,640
法人税等の還付額	15,456	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,365	83,999
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出		378,544
貸付金の回収による収入	750	379,294
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却によ る収入	248,283	
関係会社株式の売却による収入	-	7,133
有形固定資産の取得による支出	13,243	2,513
有形固定資産の売却による収入	122	<u>-</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	235,912	5,369
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	115,000	-
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	24,844	19,044
株式の発行による収入	19,006	204,076
自己新株予約権の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,837	185,032
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	179,440	106,402

215,061

1 394,502

265,967

1 372,370

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給与手当	104,335千円	104,827千円
役員報酬	98,834千円	82,794千円
退職給付費用	6,236千円	5,491千円
貸倒引当金繰入額	2,954千円	104千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	394,502千円	372,370千円
 現金及び現金同等物	394,502千円	372,370千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

当中間連結会計期間において、親会社株主に帰属する中間純利益709,388千円の計上により、利益剰余金が 同額増加しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

2025年4月25日から7月11日までの間に、第7回及び第8回新株予約権の行使がなされました。この結果、当中間連結会計期間において資本金が103,791千円、資本準備金が103,791円増加し、当中間連結会計期間末において資本金が128,390千円、資本剰余金が576,320千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

「 当中間連結会計期間(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 当社グループは、セキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当中間連結会計期間より、報告セグメントを従来の「セキュリティ事業」及び「マーケティング事業」の2区分から、「セキュリティ事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、前連結会計年度において、セキュリティ事業に経営資源を集中投下し企業価値を向上すること等を目的として、当社グループにおいてマーケティング事業を単独で展開していた連結子会社であった株式会社MSSについて、当社保有株式の一部をデータセクション株式会社に譲渡するとともに、同社を株式交換完全子会社とし、データセクション株式会社を株式交換完全親会社とする株式交換が行われたことにより、同社を連結の範囲から除外したことに伴うものであります。

この変更により、当社グループは「セキュリティ事業」の単一セグメントとなることから、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位:千円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	496,975	496,975	-

(注) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	18,507
関係会社株式	18,507
転換社債型新株予約権付社債	2,000
合計	20,507

なお、投資有価証券に含まれる項目のうち、時価で中間連結貸借対照表に計上している株式及び国債・地方債等の時価のレベルごとの金額について、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められます。

区分	時価 (千円)			
区力	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	496,975	-	-	496,975
国債・地方債等	-	-	-	
社債	-	-	-	
その他	-	-	-	
資産計	496,975	-		496,975

当中間連結会計期間末(2025年9月30日)

投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:千円)

科目	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	1,149,995	1,149,995	-

(注) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	-
関係会社株式	21,535
転換社債型新株予約権付社債	-
合計	21,535

なお、投資有価証券に含まれる項目のうち、時価で中間連結貸借対照表に計上している株式及び国債・地方債等の時価のレベルごとの金額について、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められます。

区分	時価 (千円)			
<u>Δ</u> π	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,149,995	-	-	1,149,995
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	1,149,995	-	-	1,149,995

(有価証券関係)

前連結会計年度末(2025年3月31日)

その他有価証券

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	938,330	496,975	441,355
債券	-	-	-
その他	-	-	•
計	938,330	496,975	441,355

⁽注)その他の証券(連結貸借対照表計上額21,000千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当中間連結会計期間末(2025年9月30日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著 しい変動が認められます。

その他有価証券

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	938,330	1,149,995	211,665
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	938,330	1,149,995	211,665

⁽注)その他の証券(中間連結貸借対照表計上額21,000千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

		(+113)	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	
	(自 2024年 月1日	(自 2025年 月1日	
	至 2024年9月30日)	至 2025年9月30日)	
サイバートレーニングソリューション	240,100千円	183,780千円	
セキュリティ診断・調査ソリューション	138,447千円	151,821千円	
セキュリティコンサルティングソリューション	262,074千円	276,408千円	
顧客との契約から生じる契約	640,621千円	612,009千円	
その他の収益	-		
外部顧客への売上高	640,621千円	612,009千円	

⁽注)前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益は、参考としてセキュリティ事業のみ集計しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1)1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純 損失()	55円17銭	19円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社 株主に帰属する中間純損失()(千円)	709,388	263,728
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純 利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属す る中間純損失()(千円)	709,388	263,728
普通株式の期中平均株式数(株)	12,858,460	13,360,522
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益	54円67銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (千円)	709,388	263,728
普通株式増加数(株)	118,265	930,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	-

⁽注)当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(追加情報)

(当社及び当社子会社の商号変更完了について)

2025年7月14日付で「当社および当社子会社の商号変更ならびにリブランディングのお知らせ」にて開示いたしましたとおり、セキュリティ企業としての使命に対するコミットメントを一層高めるとともに、ブランド名を統一し、グループ全体のシナジーを最大限に発揮することでより広い認知拡大を図るべく、2025年10月6日に「株式会社//ルクホールディングス」から「株式会社//LC(ブイエルシー)セキュリティ」へと商号変更いたしました。

当社グループは、これまでも世界の先端情報、技術、知識、そして経験を駆使し、お客様の安全を守ることを使命として「組織、人、技術」の面から日本のサイバーセキュリティを支えてまいりました。今後は新たな商号の下、お客様のセキュリティ向上に一層貢献するべく努めてまいります。

(商号変更概要)

商号变更日: 2025年10月6日

グループ各社の新商号一覧

現商号	新商号
株式会社バルクホールディングス	株式会社VLCセキュリティ
株式会社バルク	株式会社VLCセキュリティコンサルティング
株式会社サイバージムジャパン	株式会社VLCセキュリティアリーナ
株式会社CEL	株式会社VLCセキュリティラボ

「CYBERGYM (サイバージム)」に関しましては、当社グループのトレーニングサービスブランドとして存続いたします。

新社名の由来

新社名の頭文字 V・L・C は、それぞれ「Vision」、「Leadership」、「Cyber」 が頭文字となっています。これは、「お客様の事業発展を支える信頼のパートナー」という当社の存在意義の象徴です。これまで培ってきた経験・ノウハウを活かしながら、セキュリティ企業としての使命に対するコミットメントを一層高め、またグローバルに活動していく想いを込め、新たな社名といたしました。

EDINET提出書類 株式会社バルクホールディングス(E05544) 半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社バルクホールディングス(E05544) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

株式会社VLCセキュリティ 取締役会 御中

> K D A 監査法人 東京都中央区

> > 指定社員 公認会計士 関本 享 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 毛利 優

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社VLCセキュリティ(旧会社名 株式会社バルクホールディングス)の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社VLCセキュリティ(旧会社名 株式会社バルクホールディングス)及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論 に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書 提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。